

令和8年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（特定事務）を募集しています。

募集人員 1人

勤務場所 ながはま文化福祉プラザ(さざなみタウン内 長浜市高田町 12 番 34 号)

業務内容 長浜まちづくりセンター・ながはま文化福祉プラザの管理運営事業に関すること

- ・施設の貸出、窓口業務
- ・市民活動、各種関係団体の支援業務
- ・生涯学習事業の企画運営業務
- ・事業に関する情報発信業務

資格等

- ・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成及びエクセルを用いた表計算処理ができること（入力程度は不可）
- ・普通自動車の運転ができること（A T可）
- ・同一職種（長浜まちづくりセンター・ながはま文化福祉プラザ）への再応募の場合、前回の応募から半年以上経過していること

※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※任用開始日については、ご相談に応じます。
※勤務が可能な人については、4月1日より早く任用することがあります。また、翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

勤務日 週5日勤務（シフト制） ※土曜・日曜・祝休日は通常の勤務日
勤務時間 午前9時00分から午後5時00分まで（うち休憩1時間）
※月に3日程度、午前8時30分からの出勤あり
週35時間勤務

休日 週1日固定（火曜日は休館日）、その他週1日（週休2日）、
年末年始（12月29日から翌年1月3日）

休暇 年次有給 あり ※任用開始時に付与
（付与日数は採用月等により異なります。）
特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等

報酬 月額166,077円～174,532円（月末締め 当月21日支払）
※実務経験等により異なる

期末手当 あり 年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給

通勤費	あり（通勤方法・距離により異なる 当月支払） ※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。
その他	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます
保険等	雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償
駐車場	なし（通勤距離が2km以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり）
サービス	地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。

選考方法

集団面接

日時：随時

※応募の都度、面接を行います（面接日時は別途調整）。

※採用予定人数に達した場合は予告なく募集を終了することがありますので、予めご了承ください。

場所：長浜市役所本庁舎4階 人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）

公共職業安定所の紹介状（※人事課へ直接お申込みされた場合は不要）

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502（直通）